

議案第二号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項の規定により、本議会の議決を求めらる。

平成四年一月二十四日

三朝町長 安 田 真 一 郎

平成四年正月二十四日 原案可決

三朝町議会議長 西村武津美

- 一 工 事 名
ふれあい体験村新築工事
- 二 工 事 場 所
三朝町大字横手
- 三 契約の相手方
倉吉市上灘町一一五番地一
有限会社 河 崎 組
代表取締役 河 崎 義 彦
- 四 契 約 金 額
一一四、五三六、〇〇〇円
- 五 契約締結の方法
指名競争入札